

2011年5月20日

北海道知事 高橋はるみ 様

(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙
平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子
十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松・松田まゆみ
北海道自然保護連合 代表 寺島一男
苫小牧の自然を守る会 代表 舘崎やよい
ユウパニコザクラの会 代表 藤井純一
イテキ・ウエンダム・シサムの会 代表 佐々木義治
胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守

厚幌ダム問題に関する話し合いを求める要望書

北海道知事に再選されて、東日本大震災その他の難題に鋭意取り組まれていることと推察しております。

私たちが4月19日付で貴職に提出した要望書に対して、5月16日付で土木局長から回答をいただきました。私たちは貴職名の回答を求めています。なぜ土木局長名の回答なのかご説明をお願いいたします。

私達の4月19日付要望書では以下の3点を要望いたしました。

1. 代表者会議は、ダム建設に批判的な意見を聞く場を公開で開催すること。
2. パブリックコメントに対する北海道の回答を公開して、北海道の回答に対する再意見を求めること。
3. これらの条件を充たしていない代表者会議をやり直すこと。

しかし、5月16日付のご回答では、代表者会議は終了したとして、3点の要望をすべて却下しました。その上、5月14日には北海道公共事業評価専門委員会において厚幌ダム事業を継続することを妥当としました。

現在、福島原発が住民に大変な被害を与え、住民救済が最大の課題となっています。原発がメルトダウンを引き起こした原因の一つとして、原発に批判的な意見を封殺してきたことがあげられています。世の中の多くの仕組みはチェック機能が働くことを基本としています。代表者会議も、そのために開催されたものと理解しています。しかし、実際には批判的意見が述べられる機会はなく、パブリックコメントに対する回答の妥当性をチェックする機関も存在せず、批判的意見を封殺して厚幌ダム計画を推進していると言わざるを得ません。批判的意見も含めて検討したのであれば、英知を結集して結論をだしたということができます。しかし、今回のように批判的意見を無視して結論をだした場合、近い将来に、厚幌ダムは無駄で環境破壊のダムだったことが明らかになったとき、貴職はその責

任をとる気概をおもちでしょうか。あらためて、貴職の説明責任を求めます。

代表者会議には 7 名の学識経験者が参加しています。学識経験者は、一般的には学問上の知識と高い見識をもつもので、代表者会議では、北海道が提案している厚幌ダム計画について、必要性や妥当性を検証する責任をもつものと考えられます。私たちは、代表者会議の議事録や新聞報道を見る限り、十分な検証がなされていないことを懸念して、学識経験者で座長を務めた藤間室蘭工業大学名誉教授にいくつかの問題点についての回答を求めました。しかし、藤間名誉教授からの回答はなく、貴職からの回答が寄せられました。私たちは、学識経験者に、北海道の厚幌ダム計画を妥当とした検証内容について質したのであり、北海道の見解を求めたものではありません。

貴職は、回答した根拠を、「検討主体はあくまで北海道であることから、皆様方からのご質問につきましては、北海道から回答させていただきます。」と述べていますが、これでは学識経験者になりかわって検討主体が回答したということで、学識経験者と検討主体は一心同体ということになります。言ってみれば、代表者会議は、検討主体の思いのままの運営が行われたことになり、十分な検証がなされていないという私たちの懸念を裏付けるものではないでしょうか。

昨年 11 月 1 日に、貴職は私たちの意見を尊重していく旨を述べられました。しかし、それ以後、北海道と私たちの意見交換は実現していません。パブリックコメントに対する回答は一方通行で、現実にはチェック機能を持ちません。そこで、改めて北海道との意見交換を求めます。

2011年6月6日までに、または貴職が厚幌ダムについての結論を出す前に、脱ダムをめざす会の事務局を担当している北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 11 丁目、加森ビル 6F、Tel：011-251-5465。FAX：011-211-8465）宛に、文書によってご回答いただけますよう、よろしく願いいたします。

要望事項

厚幌ダム建設についての北海道としての結論を出す前に私たちとの話し合いを実現すること

別紙に、北海道が私たちのパブリックコメントに対して述べた回答に対する私たちが納得していない問題点を示し、話し合いを求める根拠とします。